

# 自転車指導啓発重点地区・路線図

## 警視庁南大沢警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

**南大沢警察署管内  
自転車関連事故件数**  
☆ 194件 (令和7年中)  
前年比+10件

**都道155号線**  
都道155号線は、自転車利用の通勤通学が多く、また京王堀之内駅周辺のスーパーマーケットや、駅から離れた点在する商店への買い物客の自転車利用が多いです。一部の自転車利用者による右側通行、信号無視、歩道の通行方法、スマホやヘッドフォン等のながら運転など、交通違反や交通事故が問題となっています。南大沢警察署では、このような自転車利用者に対する**指導警告・取締り活動や啓発キャンペーン**を推進します。

☆自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！☆  
**1 車道の右側通行は危険！**  
自転車も車道は左側通行です。右側通行はとても危険です。

この路線でよく見られる自転車利用の**違反形態**  
☆ **通行区分違反（車道の右側通行）**

大栗川橋北  
交差点

八王子別所北  
交差点

重点路線

地図調製 (株)昭文社

0m 300m

